

# 第30次災害救援活動助成金 募集要項

本会では甚大な自然災害に対し、幅広く迅速な支援を行うことを目的に支援金の拠出を行っております。

この度も下記の国内外の災害に対する支援活動を対象とし

本会救援基金による被災地支援を行うはこびとなりましたのでご案内いたします。

※助成金を申請される場合は、必ず下記項目をご確認いただき、所定の書式にてお申込みください。

## ■支援名称■

公益財団法人全日本仏教会 災害救援活動助成金

## ■対象事業■

本会加盟団体に属する寺院(住職・教師等)が主体の団体による、国内外の被災地を対象にした下記の支援活動を、助成金交付対象といたします。

1:被災地におけるボランティア活動

(例:炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等)

2:被災地の子どもを対象とした保養事業

(例:被災地の子どもを他府県に招いたキャンプ開催等)

○同一団体からの申請は助成対象期間中 1 件のみ。

○助成対象期間の、同一事業複数開催は一事業とみなす。

○被災地等での「法要厳修のみ」は助成金の対象外

○事業経費の対象(要領収書複写提出)

支援活動にかかる費用(交通費、宿泊費、材料費、運搬費、被災者を対象にした講師演者謝礼等)、ただし主催者の日当・炊き出し以外のスタッフ飲食代・備品購入費など必ずしも被災者の為とはみなせない費用の算入はできません。

## ■助成金額■

### ・発災から 5 年未満の被災地支援

事業経費の30%、10万円を上限に拠出

### ・発災から 5 年以上 10 年未満の被災地支援

事業経費の30%、5 万円を上限に拠出

### ・発災から 10 年以上 20 年未満の被災地支援

事業経費の30%、3 万円を上限に拠出

## —報告書に対象年と災害の記載をお願いします—

例:○○年豪雨被害、◇◇年△地震

## ■対象期間■

2025(令和7)年 2月 1日から

2025(令和7)年 9月30日までに実施した事業

## ■締切日時■

2025(令和7)年10月31日(金)必着

全ての提出物の締め切りとなります。

## ■申請方法及びその後の流れ(必ずお読みください)■

下記書類に必要事項をご記入の上、メールまたは郵送でご提出下さい。

◎助成金申請書兼活動報告書、事業決算書は本会webサイトよりダウンロードいただけます。(報告書の作成に便利な Excel ひな形データもあります。)

＜ご提出書類＞ すべてメールでの提出が可能となりました

※要項の変更により申請は以下の通り新書式の用紙で願います。

①助成金申請書兼活動報告書

※メールの場合は自筆署名捺印のうえ、PDF スキャン

②事業決算書(本会の助成金収入の見込みを含まない)

③事業経費の領収書(コピー・スキャン PDF)

④支援活動を行った方々の感想や本会に対する要望  
(400字程度・メール提出可)

⑤保養事業は参加者へ配布した日程表・チラシ等の資料  
(コピー・スキャン PDF)

⑥支援場所・支援内容・支援対象者が写っている写真3枚。(写真は、本会webサイト・機関誌等で掲載をさせて頂く場合がございますのでご了承の上、可能な限り鮮明な写真の提出をお願い致します)

※写真はメールにてデータ提出のこと

メールで添付データが大きい場合はストレージサービス等をご利用ください。提出後 1 週間以内に受信通知をお送りします。

## ■助成金交付の可否のお知らせについて■

○助成金交付の可否につきましては、本会支援検討会議で助成審査を厳格に行い、後日当該団体の指定口座に送金致しますのでご確認ください。

## ■提出先・問い合わせ先■

○郵送、宅配でのご提出

公益財団法人全日本仏教会 財務部  
〒105-0011

東京都港区芝公園4-7-4明照会館2階

TEL : 03-3437-9275

○メールでのご提出データ送付先アドレス

[zaimu@jbf.ne.jp](mailto:zaimu@jbf.ne.jp)

尚、詳細については本会webサイトをご覧ください。

<http://www.jbf.ne.jp>